



# ぼくらは 川のいきもの調査隊

# おたけ

人とまちを結ぶ情報紙  
「広報おおたけ」  
大好きおおたけ!

2025 令和8年  
No.1308



広報おおたけ

令和8年7月1日発行  
通巻1308号

編集発行 大竹市総務部企画財政課  
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827-59-2111(代) (FAX) 0827-57-7130  
HP <https://www.city.otake.hiroshima.jp/>



印刷/株式会社  
ズビックス

5月30日 小瀬川干潟観察会  
【関連記事32ページ】

## はじめて



初めてママと目が合ったよ!  
たぐま しい  
**田熊 海 ちゃん**



シナぶしゅ大好き ひまりちゃん♡  
まるや ひまり  
**丸谷 陽葵 ちゃん**

### 写真募集



「はじめて」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからもお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめて」にお子さんの写真を掲載しませんか) ※応募時期によっては、掲載が次号以降になる場合があります。



## 大竹駅前商店街 「土曜夜市」

8月1日(土) 18時▶21時  
大竹駅前スペイン通り

夏の足音が近づく中、大竹駅前商店街振興組合は、今年も土曜夜市を開催します。組合員による手作りのイベントです。半世紀以上に及ぶ歴史ある夜市で、夏の楽しい思い出を作りましょう。 ※当日17時から22時までには車両通行止めとなります。

内容  
飲食、物品の販売、ゲームコーナー、ステージパフォーマンスなど  
問い合わせ  
大竹駅前商店街振興組合(大竹商工会議所内)  
☎52-3105

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。必要な方は社会福祉協議会(☎52-2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス ☎0120-590-131 ※通話料無料

市議会議員



はまもと けいすけ  
濱本 恵介  
(43歳 玖波3 無所属 新)



やまだ みつよ  
山田 光代  
(49歳 南栄1 無所属 新)



ふくだ ひろみ  
福田 弘美  
(65歳 元町2 無所属 新)

市長

結果

大竹市長選挙  
大竹市議会議員  
再選挙及び補欠選挙

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎592188

任期満了による市長選挙は、6月7日に告示され、3人が立候補し、6月14日に投票が行われました。また、当選人の不足及び議員の欠員による市議会議員再選挙及び補欠選挙(欠員2人)が同日に告示され、4人が立候補し、同日に投票が行われました。

当選者は次のとおりです。

○当日有権者数 21,062人

<b>市長選挙</b>	
○投票者総数	11,385人
○投票率	54.05%
○有効投票	11,301票
○内訳(得票順・敬称略)	
🗳️福田 弘美	6,182票
中野 友博	4,872票
小中 真樹雄	247票
○無効投票	84票

市議会議員再選挙及び補欠選挙

○投票者総数	11,381人
○投票率	54.04%
○有効投票	10,747票
○内訳(得票順・敬称略)	
🗳️山田 光代	4,623票
🗳️濱本 恵介	3,056票
浜桐 宏樹	1,865票
平田 敬三	1,203票
○無効投票	634票



報道陣に意気込みを語る福田新市長。



春の叙勲  
瑞宝双光章

大原 豊さん  
(73歳 元町1)  
元 副市長

長年にわたり、地方自治の進展に貢献された功績



左から大原豊さん、入山欣郎前市長

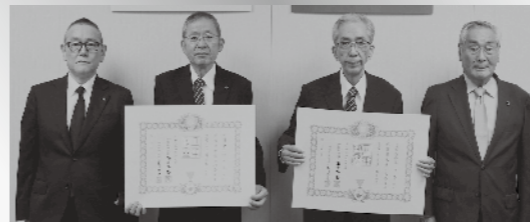
春の叙勲  
瑞宝単光章

松田 道男さん  
(72歳 南栄1)  
元 消防団分団長

平池 泰憲さん  
(70歳 元町3)  
元 消防司令

長年にわたり、消防団活動の進展に貢献された功績

著しく危険性の高い業務に精励された功績



左から田中宏幸消防長、松田道男さん、平池泰憲さん、入山欣郎前市長

絵画の寄贈

田淵 清文さん

6月8日、田淵清文さんから、大竹中学校に絵画の寄贈がありました。ありがとうございました。



左から田淵清文さん、河北光弘校長

市公式LINE

市公式ホームページ

市公式Facebook

広報おおたけ⑦

CONTENTS

2026 JUL. No.1308

おおたけPRキャラクター「コイちゃん」

7月16日は虹の日

- 02 叙勲 / 寄贈
- 03 市長選挙・市議会議員再選挙及び補欠選挙結果 / 市民のつどい
- 04 ありがとう玖波公民館 / 講座『小さな社会をたくさん作る』『ありがとう玖波公民館 そして未来へ』
- 05 玖波交流館 愛称募集 / 玖波支所を一時移転
- 06 国保・後期高齢「資格確認書」「資格情報のお知らせ」郵送
- 08 子ども・子育て支援金制度
- 10 国保・介護・後期高齢 保険料率が決まりました
- 12 福祉医療制度 / サマージャンボ宝くじ発売
- 13 年金のはなし / ペイジー口座振替受付サービス
- 14 食生活改善推進員養成教室 / 感謝状の贈呈

掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

- 15 健康づくりのための運動講座 / 障害者委託訓練生
- 16 大竹市原爆死没者追悼・平和祈念式典 / 平和朗読会 / 平和コンサート 2026 / 小方学園のプールを開放
- 17 瀬戸内リレーマラソン / 川の生きもの観察会
- 18 第9分団消防屯所が完成 / 消防団員募集
- 19 泡原液搬送車を売却 / 市有地を売却
- 20 野生鳥獣の出没注意 / 市内バス 荒天時・災害時の運行情報
- 21 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を補助 / 大槌町林野火災義援金
- 22 消費者シリーズ / 物品調達及び業務委託等の入札参加資格審査受け付け(追加分)
- 23 ひとり親家庭のための就業支援講習会
- 24 おおたけ・ごみ事情 / 「ひろしま環境の日」一斉行動
- 25 としょかんだより
- 26 情報ステーション
- 32 カメラスケッチ
- 34 8月の先取り情報ステーション
- 35 ボートレース宮島カレンダー / 広告 / 休日診療 / 休日水道修理・使用開始
- 36 はじめまして / 土曜夜市

「市民のつどい」開催

問い合わせ  
市青少年育成センター  
(生涯学習課内) ☎28-5680

7月4日(土)

13時▼15時  
(12時30分開場)

アゼリアホール

7月は「青少年の被害・非行防止」および「社会を明るくする運動」全国強調月間として、さまざまな行事が全国で行われます。

市内では、青少年非行防止実行委員会の構成機関・団体が協力し、街頭キャンペーンや巡回広報活動、巡回パトロールなどが実施されます。青少年の非行や犯罪防止、健全育成について地域全体で取り組んでいきましょう。



昨年の市民のつどい

スローガン

- 地域ぐるみで 青少年を守ろう 育てよう
- 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

内容

- 「君への伝言」合唱
- 式典
- 講演会
- 「安心して一歩踏み出せる場となるために」
- 講師 村井琢哉さん(NP)
- 法人山科醍醐こどものひろば 前理事長
- 中学生意見発表

# ありがとう「玖波公民館」

～このまちに恋して  
このまちと生きる～



Thank You

## 講座

小さな社会を  
たくさん作る

～家庭・学校・地域の新しい連携～  
玖波公民館 ☎577084  
とき 7月25日(土)13時～14時30分  
ところ 玖波公民館  
内容 今、地域に必要なのは、「大きな仕組み」より「小さなつながり」です。身近な居場所づくりや新しい連携のあり方を学びましょう。  
講師 牧野 篤先生(大正大学地域創生学部教授・東京大学名誉教授)  
定員 50人程度(申込順)  
申し込み 7月2日(木)から玖波公民館へ。

ありがとう玖波公民館  
そして未来へ

～ビデオ上映～  
ふるさとリレートーク&音楽～  
玖波公民館 ☎577084  
とき 7月25日(土)15時～17時  
ところ 玖波公民館  
内容 現在の公民館の最後にあたり、懐かしい写真や映像を観ながら、リレートークを楽しみます。  
○玖波公民館今昔物語  
香川晶則さん(歴史愛好家)  
○ふるさとリレートーク  
○地元中学生の言葉  
○アトラクション 演奏(スマイル・KENGO)、ソシアルダンス  
定員 50人程度(申込順)  
申し込み 7月2日(木)から玖波公民館へ。

昭和49年建築の玖波公民館は、老朽化などの理由から、「玖波交流館」という新たな施設に建て替わります。玖波公民館ではこれまで数多くの自主事業が行われてきました。地域住民主体のまちづくりを目指し、人と人とのつながりを大切にしていこうことを目的に、平成23年から「学びのカフェ」講座を開始。その講座を受講した「地域ジン」と共に、地域の課題を考え解決を探る「地域ジン学びのカフェ」へステップアップしてきました。さらに地元の中学生とも連携し、世代を超えた交流となり、地域が一体となったまちづくりへ繋がりました。その活動が評価され、平成27年3月に文部科学大臣表彰である「優良公民館表彰」の最優秀館として日本一の公民館に選ばれました。  
長年、玖波公民館の事業をけん引してきた職員の河内ひとみさんは「参加者からの、玖波公民館のおかげで仲間ができた。人生が楽しくなった。といった言葉をいただけたことや、人とのつながりが生まれる瞬間に立ち会えたことが、私の宝物です。」と、長年の活動を振り返ります。「建て替わった『玖波交流館』でも、玖波公民館の長い歴史に感謝し、これまで築いてきた地域の皆さんとの信頼やつながりを大切に、世代や立場を超えて、交流できる新しい地域づくりに、これからも関わり続けたい。」と意気込みを話しました。

## 愛称の条件

- Check**
- 愛称の中に必ず「玖波」の地名を入れること。(くば・クバ・KUBAなどの表記は可)
  - 市内の公共施設ほか実在する施設名称・愛称などは使用できません。
  - 「公民館」「コミュニティサロン」「福祉会館(福祉センター)」など、実在する施設種別と混同するおそれのある表記は使用できません。
  - 条例上の正式名称である「玖波交流館」を愛称として応募することは可能です。
  - 玖波交流館の機能や特徴、これまでの玖波公民館やコミュニティサロン玖波の歴史や理念などを踏まえて、玖波地域に誕生する新たな交流拠点のイメージにふさわしく、誰もが覚えやすく親しみやすいもの。(ただし他の名称・愛称や商標等に類似していないもの)

**応募資格**  
募集期間内に、市内に在住・在勤・在学している方

### 応募方法

- インターネットの応募フォームに「氏名」「住所(市外在住の方は勤務先・通学先)」「連絡先」「愛称」「愛称に込めた意味や想い」を入力し、応募してください。(紙・ファクス・メールでの応募はできません)
- 応募できる愛称は、1人1案のみとします。
- 決定した愛称の著作権は、大竹市に帰属します。

### 愛称の決定・公表

- 応募のあった愛称の中から、最優秀作品1点を愛称として採用します。(採用されなかった方への通知は行いません。)
- 採用した愛称は、広報おたけ・市ホームページ・SNSで公表します。

### 個人情報の取り扱い

- 応募者の個人情報は、この愛称募集に関する事務以外には使用しません。
- 採用した愛称の応募者の住所(市町村名まで)、氏名(ふりがな)を広報おたけ・市ホームページ・SNSで公表することがありますので、同意の上、応募してください。

# 愛称募集

問い合わせ

生涯学習課

☎536677

## 玖波地域の新しい交流施設

玖波公民館にコミュニティサロン玖波の機能を統合した新しい交流施設「玖波交流館」が、令和9年3月1日に開館予定です。皆さんに親しみを持ってもらえるような新施設の「愛称」を募集します。  
※コミュニティサロン玖波は、令和9年2月(予定)まで通常通り使用できます。



応募フォーム



市ホームページ

(玖波交流館の整備に関する詳細など)

### 募集期間

7月1日(水)から7月31日(金)まで

玖波交流館イメージパース



## 玖波支所を一時移転します

問い合わせ 市民課 ☎59-2143



玖波交流館の建設工事のため、8月1日(土)から令和9年2月28日(日)まで玖波支所を旧広島信用金庫玖波支店内(玖波2丁目13番3号)に一時移転します。

開庁日は土日祝日年末年始を除く8時30分から17時15分までです。  
電話 57-7083  
FAX 59-0004  
駐車場 6台(うち国道2号側2台)  
なお、現在地での業務は7月31日(金)をもって終了します。

### 【初日開庁日について】

移転作業のため、8月3日(月)は13時から業務を開始する予定です。お急ぎの場合、市民課までお越しください。ご利用の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**(表2) 限度額認定証(認定証)自己負担限度額・標準負担額一覧**

8月から自己負担限度額が改訂されます。表の自己負担限度額は改定後のものです。

**70歳未満の方**

区分	自己負担限度額 (月額)	標準負担額 (1食)	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食費(1食)	居住費(1日)
基礎控除後の「総所得金額等」が 901万円を超える世帯 (認定証に「ア」と表記)	<b>270,300円+(医療費-901,000円)×1%</b> ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、 4回目から140,100円となります。	550円	550円 (※1)	430円
基礎控除後の「総所得金額等」が 600万円を超え901万円以下の世帯 (認定証に「イ」と表記)	<b>179,100円+(医療費-597,000円)×1%</b> ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、 4回目から93,000円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が 210万円を超え600万円以下の世帯 (認定証に「ウ」と表記)	<b>85,800円+(医療費-286,000円)×1%</b> ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、 4回目から44,400円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が 210万円以下の世帯 (認定証に「エ」と表記)	<b>61,500円</b> ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、 4回目から44,400円となります。			
<b>市民税非課税世帯</b> 同一世帯の世帯主、被保険者全員が 市民税非課税の世帯 (認定証に「オ」と表記)	<b>39,600円</b> ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、 4回目から24,600円となります。	270円 (長期入院該当 220円※2)	270円	430円

**70歳以上の方**

区分	自己負担限度額 (月額)	標準負担額 (1食)	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食費(1食)	居住費(1日)
<b>現役並み所得者</b> 保険証の 負担割合が3割	<b>Ⅲ</b> (認定証は <b>不要</b> ) 課税所得690万円以上	550円	550円 (※1)	430円
	<b>Ⅱ</b> 課税所得380万円以上 690万円未満			
	<b>Ⅰ</b> 課税所得145万円以上 380万円未満			
<b>一般</b> 保険証の負担割合が2割で市民税課税世帯 (認定証は <b>不要</b> )	入院： <b>61,500円</b> (4回目以降は <b>44,400円</b> ) 外来： <b>22,000円</b> (8月～翌年7月の年間限度額は <b>216,000円</b> )			
<b>市民税非課税世帯</b>	<b>低所得者Ⅱ</b> 同一世帯の世帯主全員※3が市民税非課税 (認定証に「区分Ⅱ」と表記)	270円 (長期入院該当 220円※2)	270円	430円
	<b>低所得者Ⅰ</b> 同一世帯の世帯主全員※3が市民税非課税で、世帯 の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を 80.67万円で計算)を差し引いたときに0円となる方 (認定証に「区分Ⅰ」と表記)	130円	160円	430円

※1 栄養士による食事療養が行われているなど、一定の要件を満たす届け出をしている医療機関に入院したとき。それ以外は、510円となります。  
 ※2 過去12カ月で90日を超える入院があった場合に長期入院該当となります。  
 ※3 国民健康保険の場合は、「同一世帯の世帯主および国保被保険者」となります。

**国民健康保険**

**国保 後期高齢**

**「資格確認書」  
「資格情報のお知らせ」は  
7月下旬に郵送します**

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2141

「マイナ保険証」を持っている方  
医療保険の資格情報を確認できる  
「資格情報のお知らせ」を郵送しま  
す。引き続き受診するときは、マイ  
ナ保険証(健康保険証の利用登録が  
されたマイナンバーカード)を提示  
してください。  
なお、70歳未満で、令和7年8月  
1日以降に「資格情報のお知らせ」  
の交付を受けた方には、郵送しませ  
ん。お手元に「資格情報のお知らせ」

がない場合、保健医療課または各支  
所で再交付手続きができます。

「マイナ保険証」を持っていない方  
従来の保険証と同じサイズの「資  
格確認書」を郵送します。「資格確  
認書」を提示して受診できます。新  
しい「資格確認書」の色は「オレンジ  
色」です。

「資格情報のお知らせ」または「資  
格確認書」の記載内容に相違があれ  
ば、早めに届け出てください。  
※有効期限が過ぎた古い保険証や  
「資格確認書」は、保健医療課また  
は各支所に返却するか、自身で廃棄  
してください。

**70歳から74歳の負担割合**  
70歳から74歳の方に送付する「資  
格情報のお知らせ」または「資格確  
認書」には、医療費の負担割合が記  
載されており、2割または3割に区  
分されています。(表1)

**限度額適用・  
標準負担額減額認定証の更新を**  
○マイナ保険証の方 **申請 不要**  
○資格確認書の方 **申請 必要**

医療機関の窓口で「資格確認書」  
と一緒に提示することで、食費や居

住費の標準負担額、医療費の1カ月  
あたりの自己負担額が限度額までと  
なります。(表2)

認定証の交付を受けるには、申請  
が必要です。申請が必要な方は保健  
医療課または各支所で手続きをして  
ください。  
※保険料に滞納がある方は認定でき  
ません。

**申請が必要な方(毎年申請が必要)**  
○70歳以上の国保被保険者で、現役  
並み所得Ⅰ・Ⅱの世帯の方または  
市民税非課税世帯の方  
○70歳未満の国保被保険者

**長期入院に該当する方は  
標準負担額がさらに減額**  
○マイナ保険証の方 **申請 必要**  
○資格確認書の方 **申請 必要**

認定区分がオまたは低所得者Ⅱと  
なる方で、過去12カ月の期間内の入  
院日数が合計90日を超え、その間が  
市民税非課税世帯であった場合は、  
標準負担額がさらに減額となりま  
す。(表2)  
**申請**  
現在、長期入院に該当する認定証  
を持っている方へ申請書を郵送しま  
した。保健医療課または支所で申請  
してください。

※市民税課税所得が145万円以上でも次の場合は、基準収入額  
適用申請により負担割合が変わります。

**(表1) 負担割合の判定基準**

同一世帯の70歳以上75歳未満の 国保被保険者の市民税課税所得の金額	負担割合	同一世帯の国保被保険者および 70歳以上75歳未満の世帯員の収入合計	負担割合
145万円以上	3割	複数世帯…520万円未満 単身世帯…383万円未満	2割
145万円未満	2割		

(注1) 昭和20年1月2日以降に生まれた70歳以上の国保被保険者の属する  
世帯の基礎控除後の課税所得額の合計額が210万円以下の場合も2割  
負担になります。  
(注2) 単身世帯とは、同一世帯の被保険者が1人の世帯。複数世帯とは、同  
一世帯に被保険者が2人以上いる世帯です。  
なお、国保の方で世帯に国保から後期高齢者医療制度に移行した方が  
いる場合は、その方の収入も合算します。  
(注3) 課税所得とは、地方税法上の扶養控除など各種控除後の所得のことです。  
(注4) 収入とは、「市民税の課税所得額の計算上収入金額とすべき収入」の  
ことです。  
(例) 令和8年8月～令和9年7月の判定…令和7年中(1月～12月)  
の収入であり、令和8年1月1日の属する年度分の地方税の規定によ  
る市民税の課税所得額の計算上収入額とすべき金額。(事業・不動産  
などの収入も含む。)

## 後期高齢者医療保険

「後期高齢者医療資格確認書」とは、75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害により後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方に交付される、これまでの保険証に代わるものです。

7月末までに対象の方※に、後期高齢者医療広域連合から郵送されます。郵送は黄色の封筒に入れて特定記録郵便で送付されます。

また、新しい「資格確認書」は、これまでと同じ大きさで「紫色」です。

「資格確認書」に記載の負担割合は、表3のとおり、所得金額に応じた区分となります。

マイナ保険証（健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）を持っていての方は、これまでどおり医療機関などで、マイナ保険証を提示することで受診できます。マイナ保険証を持っていない方は、送付された「資格確認書」を提示して受診してください。

※「資格確認書」送付の対象者は、85歳以上の方、マイナ保険証を持っていない方、1年間にマイナ保険証を6回以上かつ概ね3カ月以内に利用していない方です。

※1 後期高齢者医療の被保険者とは75歳以上の方。(65~74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)

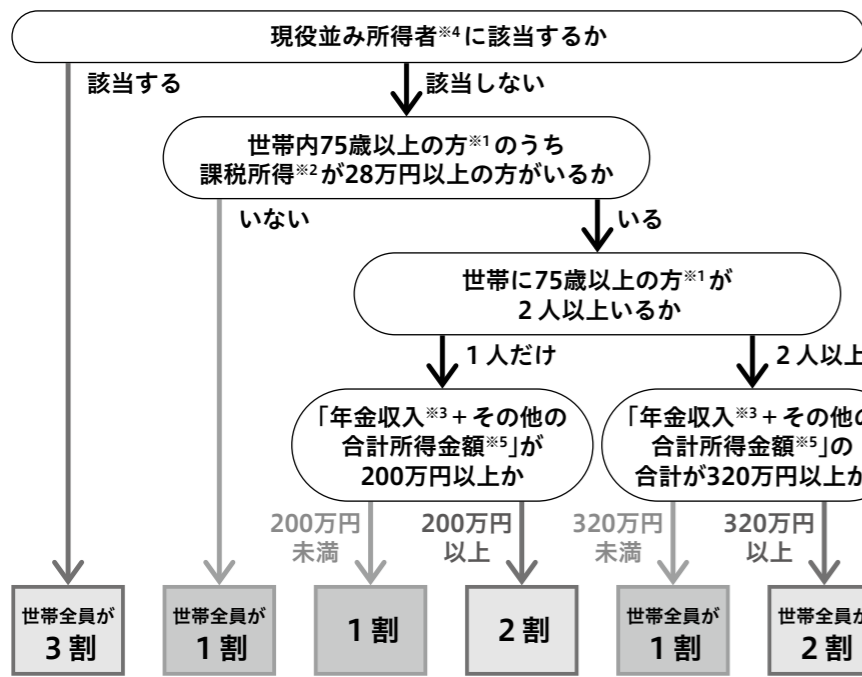
※2 「課税所得」とは市民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。

※4 課税所得 145万円以上かつ収入額の合計が、383万円(単身世帯の場合、複数世帯の場合は、520万円)以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。

※5 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

(表3) 窓口負担2割の対象となるかどうかの主な判定の流れ



(表4) 限度額認定証(認定証)自己負担限度額・標準負担額一覧

8月から自己負担限度額が改訂されます。表の自己負担限度額は改定後のものです。

区分	自己負担限度額(月額)		
	外来(個人単位)	外来+入院(※世帯単位)	
市民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ 課税所得 690万円～	270,300円+(医療費-901,000円)×1% (4回目以降は140,100円)	
	現役並み所得者Ⅱ 課税所得 380万円～	179,100円+(医療費-597,000円)×1% (4回目以降は93,000円)	
	現役並み所得者Ⅰ 課税所得 145万円～	85,800円+(医療費-286,000円)×1% (4回目以降は44,400円)	
	一般Ⅱ 2割負担	22,000円 (年間上限216,000円)	61,500円 (4回目以降は44,400円)
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ 1割負担	11,000円 (年間上限96,000円)	25,700円 (4回目以降は24,600円)
	低所得者Ⅰ	8,000円	15,700円

入院時の標準負担額

区分	標準負担額(1食)	療養病床※1入院の場合の標準負担額	
		食費(1食)	居住費(1日)
現役Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、一般Ⅰ・Ⅱ	550円※3	550円※4	430円※5
低所得者Ⅱ	270円	270円	430円※5
		長期入院該当者	220円
低所得者Ⅰ	130円	160円	430円※5
		老齢福祉年金受給者 境界層該当者※2	130円

※1 療養病床:主に慢性疾患など、症状は安定しているが長期の療養が必要な方のための病床(病棟)のことです。  
 ※2 境界層該当者:老齢福祉年金受給者(全額支給停止を除く)で、同一世帯の世帯員全員が市民税非課税世帯の方です。  
 ※3 指定難病患者の方は330円になります。  
 ※4 管理栄養士または栄養士による栄養管理などが行われている保険医療機関の場合です。それ以外は510円になります。  
 ※5 指定難病患者の方は0円になります。

限度額適用・標準負担額減額認定証は廃止されました

○マイナ保険証の方 申請 不要  
 ○資格確認書の方 申請 必要

国の法改正により令和6年12月2日以降、限度額適用・標準負担額減額認定証は発行されなくなっています。必要な方には、申請により認定証に代わって、自己負担限度額の区分を併記した「資格確認書」を発行します。この「資格確認書」を提示することによって、食費や居住費の標準負担額、医療費の1カ月あたりの自己負担が表4のとおり限度額までとなります。

必要な方は保健医療課または支所へ申請してください。  
 ※申請をした月の初日から適用されます。



申請が必要な方

「資格確認書」の適用区分欄(負担割合欄の下)に記載のない方で、次に該当する方  
 ア 現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方  
 イ 市民税非課税世帯に属する方

申請が不要な方  
 ア 「資格確認書」の適用区分欄にすでに記載のある方  
 イ マイナ保険証を持っている方  
 ウ 一般Ⅰ・Ⅱに該当する方  
 エ 現役並み所得者Ⅲに該当する方

所得区分が低所得者Ⅱの方で長期入院に該当したときは別途申請が必要です

○マイナ保険証の方 申請 必要  
 ○資格確認書の方 申請 必要

過去12カ月の入院日数が合計90日を超える場合、申請により標準負担額がさらに減額となります。該当すると思われる方は、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して、保健医療課または支所で申請してください。  
 なお、長期入院に該当する方は、マイナ保険証を持っている方でも申請が必要ですので、注意してください。  
 ※申請をした翌月から適用されます。

## 国保 後期高齢者 子ども・子育て支援金制度

問い合わせ 税務課 ☎592128

令和8年度から、子育てを社会全体で支える新たな仕組みとして「子ども・子育て支援金制度」が始まりました。

全ての世代の方から支援金をいただき、子育て施策の拡充に充てる制度です。支援金は、児童手当の拡充や、妊婦のための支援給付などの子育て支援に充てられます。  
 国民健康保険、後期高齢者医療制度では、既存の保険料とあわせて支援金を納めていただきます。

制度についての問い合わせ  
 ○子ども家庭庁コールセンター  
 ☎0120・303・272  
 (9時~18時、日曜・祝日を除く)  
 ○こども家庭庁ホームページ



詳しくはこちらから。

国保介護後期高齢

保険料率が決まりました

保険料額決定通知書は7月中旬に送付

問い合わせ 税務課 ☎592128

国民健康保険料

世帯主が納付義務者となります。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合も、納付義務者は世帯主(擬制世帯主)となります。

◆特別徴収(年金天引き)

世帯の国民健康保険加入者全員が65歳以上で、次の要件に全て該当する方は、保険料が世帯主の年金から天引きされます。

- 世帯主が国民健康保険加入者で年度内に75歳に到達しない
- 世帯主の特別徴収の対象となる年金受給額が年額18万円以上
- 世帯主の介護保険料が特別徴収されている
- 介護保険料との天引き額の合計が、年金受給額の2分の1以下

◆普通徴収

(納付書払い・口座振替) 次のいずれかに該当する方が国保に加入したばかり

◆特別徴収(年金天引き)

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、世帯の課税状況や被保険者の所得などによって決まります。

◆普通徴収

(納付書払い・口座振替) 次のいずれかに該当する方が年金受給額が年額18万円未満

後期高齢者医療保険料

75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む)を対象とした医療制度です。

保険料の決め方

被保険者一人一人が保険料を納めます。保険料額は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」の合計額になります。

◆特別徴収(年金天引き)

年金受給額が年額18万円以上の方のうち介護保険料が特別徴収で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1以下の方

◆普通徴収

(納付書払い・口座振替) 次のいずれかに該当する方が75歳になったばかり

段階	対象者	年間保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	17,168円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	826,500円以下
第3段階		826,500円超え120万円以下
第4段階		120万円超え
第5段階	本人が市民税非課税で世帯の誰かが市民税課税	826,500円以下
第6段階		826,500円超え
第7段階	本人が市民税課税	120万円未満
第8段階		120万円以上210万円未満
第9段階		210万円以上320万円未満
第10段階		320万円以上420万円未満
第11段階		420万円以上520万円未満
第12段階		520万円以上620万円未満
第13段階		620万円以上720万円未満
	720万円以上	144,576円

※「世帯」とは、毎年4月1日時点(年度途中に65歳になった方や転入した方は、それぞれ誕生日の前日・転入日)の住民基本台帳(住民票)の世帯です。  
 ※介護保険料の算定に使用する「合計所得金額」とは、事業所得や給与所得などの各種所得の合計額で、社会保険料控除などの各種所得控除を差し引く前の金額です。  
 ※合計所得金額は、繰越損失がある場合、損失の繰越控除前の金額を合計します。租税特別措置法に規定される長期譲渡所得等に係る特別控除がある場合は、適用後の金額となります。  
 ※令和7年度税制改正により、令和7年中の給与所得控除の最低保障額が引き上げられましたが、介護保険法施行令の規定に基づき令和8年度の介護保険料の算定に限り、従前の控除額と同様に調整して計算します。そのため、市民税が非課税の方でも、介護保険料の算定上は課税とみなされる場合があります。

後期高齢者医療保険



- ※1 所得割額 = {総所得金額等(※2) - 基礎控除(※3)} × 所得割率
- ※2 総所得金額等とは、収入から控除額等を差し引いて算出される金額のことで、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額も総所得金額等に含まれます。
- ※3 基礎控除は、前年の合計所得金額から43万円を差し引いた金額です(所得により例外もあります)。

所得の低い方の軽減

○均等割額の軽減について

世帯内の被保険者と世帯主の前年所得の合計額 (____部分は「給与所得者等」の数が2人以上の場合に計算します)	軽減割合 医療分	軽減割合 子ども分
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の場合	7.2割軽減	7割軽減
43万円 + (31万円 × 世帯内の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の場合	5割軽減	5割軽減
43万円 + (57万円 × 世帯内の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の場合	2割軽減	2割軽減

※「給与所得者等」とは、給与収入が55万円を超える方または公的年金等に係る雑所得がある方です。  
 ※65歳以上の方で所得が公的年金の場合は、軽減判定の際に限り、15万円を限度として控除します。  
 ※「専従者控除」、「居住用財産や取用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。  
 ※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。  
 ※軽減判定は、賦課期日(令和8年4月1日または資格取得日)時点で行われます。  
 ※後期高齢者医療制度加入直前に、国保および国保組合を除く健保組合等の被扶養者であった方については資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減となり、所得割額の負担はありません。ただし、表中の均等割額の7割軽減に該当する方については、7割軽減(医療分は7.2割軽減)が適用されます。

国民健康保険の保険料率

国民健康保険料は、医療分、後期高齢者支援金分(支援金分)、介護分と子ども・子育て支援金分(子ども分)で構成され、それぞれ所得割、均等割と平等割を合計した額が賦課されます。(子ども・子育て支援金については8ページをご覧ください)

	医療分 (加入者全員)	支援金分 (加入者全員)	介護分 (40歳から64歳の方)	子ども分 (加入者全員)	計算方法
①所得割	8.21%	2.68%	2.11%	0.27%	基準総所得金額 × 所得割率
②均等割	34,964円	11,535円	11,290円	1,182円	② × 世帯内の加入者数
③18歳以上均等割				36円	③ × 世帯内の18歳以上の加入者数
④平等割	22,394円	7,388円	5,476円	757円	1世帯当たりの金額
賦課限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円	①から④の合計額の上限

※令和8年3月31日時点で18歳未満の加入者は、子ども分の均等割の負担はありません。  
 ※所得割の算定に用いる「基準総所得金額」とは、令和7年中の総所得金額等から43万円を差し引いた金額です。ここでいう「総所得金額等」は、原則として市民税の総所得金額等が用いられます。

国民健康保険料の軽減

- 低所得世帯にかかる保険料の軽減  
 次の所得の世帯の方は、保険料の均等割額と平等割額が軽減されます。
 

擬制世帯主と国民健康保険加入者の令和6年中の総所得金額等の合計額	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割
43万円 + (31万円 × 加入者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	5割
43万円 + (57万円 × 加入者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	2割
- 未就学児にかかる保険料の軽減  
 未就学児(令和2年4月2日以降生まれの方)にかかる保険料の均等割額が5割軽減されます。  
 「(1)低所得世帯にかかる保険料の軽減」に該当する世帯は、軽減後の均等割額から5割軽減されます。
- 産前産後期間の保険料の軽減  
 出産(予定)被保険者にかかる産前産後期間相当分(前後計4カ月)の均等割保険料および所得割保険料を減額します。産前産後期間の軽減(出産予定日の6カ月前から届け出可能)を受けるには届け出が必要です。

# 福祉医療制度

—医療費の自己負担分の一部を助成します—

問い合わせ  
保健医療課 ☎59-2141

市の福祉医療には、①重度心身障害者医療②ひとり親家庭等医療③子ども医療④精神障害者医療の制度があり、医療費の自己負担分の一部を助成しています。ただし、保険適用外のものはありません。

現在受給者証を持っている方で、更新時に引き続き受給資格があれば、新しい受給者証を7月下旬に郵送します。有効期限の過ぎた受給者証は返却するか、自身で確実に破棄してください。また、転出や所得制限などで受給資格がなくなった場合は、受給者証を必ず返却してください。

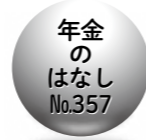
なお、表の基準に該当する方で、まだ認定を受けていない方は、所定の申請をしてください。

※認定には審査があります。

申請・返却

認定申請や受給者証の返却は、保健医療課または各支所へ。

区分	助成の対象となる方	所得制限	受診時一部負担
① 重度心身障害者医療	・身体障害者手帳1級～3級、療育手帳(A、A、B)を持っている方 ただし65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。 ※上記に該当する場合でも令和9年3月末時点で18歳以下の児童は、③こども医療の助成対象となります。	・本人所得が169万5千円未満かつ扶養義務者所得が628万7千円未満である(扶養人数などにより、基準額は変わります) ※継続して常時、人工呼吸器などを装着している方は、所得制限が緩和される場合があります。	・医療機関 1日200円必要(医療機関ごとに、通院は月4日まで、入院は月14日まで) ・保険薬局(処方箋などの薬代) 一部負担金は必要ありません。
② ひとり親家庭等医療	・ひとり親の家庭などで令和9年3月末時点で18歳以下の児童とその児童を養育している父親または母親など	・所得税非課税世帯の方(平成22年度税制改正前基準による) ただし住民票が別でも生計が同一である扶養義務者は所得制限の審査対象になります。	・医療機関 1日500円必要(医療機関ごとに、通院は月4日まで、入院は月14日まで) ・保険薬局(処方箋などの薬代) 一部負担金は必要ありません。
③ こども医療	・0歳から高等学校卒業程度(18歳に達する日以降の最初の3月31日)まで ※進学・就職の有無は不問	・所得制限無し	一部負担金は必要ありません。
④ 精神障害者医療	・精神障害者手帳1級と自立支援医療受給者証(精神通院)の両方の交付を受けている方 ただし65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	・本人所得が169万5千円未満かつ扶養義務者所得が628万7千円未満である(扶養人数などにより、基準額は変わります)	・医療機関 1日200円必要(医療機関ごとに、通院は月4日まで) ※入院は対象外 ・保険薬局(処方箋の薬代) 一部負担金は必要ありません。



## 保険料を納めることが困難なときは「保険料免除制度」の活用を

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-5351-1505  
保健医療課 ☎592141

「保険料免除制度」とは、さまざまな事情により保険料の納付が困難な場合に、その間の保険料を免除することができる制度です。

免除の申請をすると、本人・世帯主・配偶者の所得状況や失業・災害などの現況を審査し、承認された場合、所得に応じて4段階(全額・4分の3・半額・4分の1)の免除が受けられます。

申請時期

令和8年度分(令和8年7月～令和9年6月分)の手続きは7月1日(水)からです。

なお、これまで免除を受けている方で、引き続き免除を希望する方も、毎年手続きが必要です。

※免除申請時に継続審査を希望した方は手続きが不要の場合があります。また、申請は受理された月から過

去2年1ヵ月前(令和8年7月中旬に申請する場合は、令和6年6月～令和8年6月)までさかのぼって行うことができます。

保険料を納められるようになったら保険料の免除を受けた場合、将来受け取る年金額は満額にはなりません。満額を受け取るためには、免除を受けた期間の保険料を10年以内に納付(追納)する必要があります。

なお、免除開始から2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

未納の間まですると

未納期間が長いと、老齢年金が支給できなくなる可能性や、万が一のときの障害年金が受けられなくなる場合がありますので、注意してください。

## 税や保険料、保育料などの口座振替手続きが簡単に ペイジー口座振替受付サービス

問い合わせ  
税務課 ☎59-2127



ペイジー口座振替受付サービスとは、通帳や印鑑が不要で、キャッシュカードと本人確認書類があれば税務課窓口で簡単に口座振替依頼ができる便利なサービスです。



詳しくはこちらから。

- 利用できる税・保険料など
- 市県民税(普通徴収) ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税 ○国民健康保険料(普通徴収) ○介護保険料(普通徴収) ○後期高齢者医療保険料(普通徴収) ○保育料 ○副食費 ○市営住宅使用料 ○市営住宅駐車場使用料 ○放課後児童クラブ負担金
- 利用できる金融機関
- 四国銀行 ○広島銀行 ○山口銀行 ○広島信用金庫 ○もみじ銀行 ○ひろしま農業協同組合 ○西京銀行 ○中国労働金庫 ○ゆうちょ銀行
- ※令和8年6月から広島銀行が利用可能になりました。
- 注意事項
- 口座名義人または納税義務者以外の方が手続きする際は、原則委任状が必要です。
  - キャッシュカードの種類によっては、取り扱いできない場合があります。

サマージャンボプレミアム12億円 (1等8億円・前後賞各2億円合わせて)  
サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)  
サマージャンボミニ5,000万円 (1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

6月30日 3種類同時発売! 発売期間 6/30～7/31  
抽せん日 8/12  
プレミアム:1枚 500円  
ジャンボ・ミニ:1枚 300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
公益財団法人広島県市町村振興協会

## まちづくりに宝くじで参加 サマージャンボ宝くじ発売

問い合わせ  
企画財政課 ☎59-2121

宝くじは県内の宝くじ売り場で購入してください。収益金が県内市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

### KaRaDaカフェ (玖波健康講座)

問い合わせ 玖波公民館 ☎57-7084

とき・内容  
①7月2日(木) 10時~11時  
「バランストレーニング」  
②7月16日(木) 10時~11時  
「熱中症&フレイル予防について」

ところ 玖波公民館  
講師 健康運動実践インストラクター  
持参品 運動のできる服装、タオル、室内シューズ、飲み物  
申し込み 電話または直接玖波公民館へ。

### カラダがよろこぶ健康講座

問い合わせ 栄公民館 ☎53-6688

とき・内容  
①7月14日(火) 10時~11時  
「汗をかける身体づくり」  
②8月4日(火) 10時~11時  
「ストレッチ&リラクゼーション」

ところ 栄公民館  
講師 明瀬佳子さん (スポーツインストラクター)  
持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、椅子の下に敷くバスタオル、あればボールやヨガマット (バスタオルで代用可)

## 健康づくりのための運動講座 7月~8月上旬の開催予定

### 元気はつらつ教室 (介護予防教室)

問い合わせ 地域介護課 ☎28-6226

年齢に伴う体力の低下は避けられませんが、生活習慣を見直すことで自立した生活を維持することができます。  
元気はつらつ教室は、筋力の維持・向上を目的とした運動教室で、自宅でも取り組める運動内容を紹介しています。

とき 毎週水曜日 14時~15時30分  
※概ね毎週行っていますが、祝日などで休みの場合があります。事前に問い合わせてください。  
ところ サントピア大竹  
対象 市内在住の方  
持参品 運動しやすい服装、飲み物、タオル

### カラダがよろこぶ健康講座

問い合わせ アゼリアおおたけ ☎53-2226

とき 7月8日(水) 10時~11時  
ところ アゼリアおおたけ  
内容 動いて笑って脳トレ  
講師 小松美保さん (スポーツインストラクター)  
持参品 運動のできる服装、飲み物、タオルなど

### 感謝状の贈呈

佐々木 浩子 さん  
元食生活改善推進員

食生活改善推進員として、10年以上にわたり、食を通して地域でさまざまな活動をされてきた功績に対し、市から感謝状が贈呈されました。



「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、ボランティア活動で、食生活を通じて地域の皆さんの健康づくりをサポートする「食生活改善推進員」を養成するための教室です。

対象 市内在住で、食生活改善に関心があり、修了後、食生活改善推進員として活動できる方

定員 15人程度(申込順)

受講料 無料(調理実習代は実費)

持参品 筆記用具、エプロン、三角巾、布巾など

申し込み 7月31日(金)までに電話で保健医療課へ。

### 受講者募集 食生活改善推進員養成教室

一食生活を通じて健康づくりのサポート

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

とき	内容	講師	ところ
8月12日(水) 9時30分~12時	・開講式 ・国民・県民の健康の現状と健康づくりの課題について ・栄養表示について ・市の健康の現状と課題について ・ライフステージ別の健康について ・食生活改善推進員とは	県西部保健所保健課職員 市健康増進係長 市管理栄養士 食生活改善推進員協議会長	総合市民会館
8月19日(水) 9時30分~12時	・食中毒の予防法を学ぼう! ・食品の安全性について ・口腔ケアについて ・歯と口の健康について	県西部保健所生活衛生課職員 歯科衛生士	
9月17日(木) 10時~13時30分	・調理実習① ~バランスのとれた献立の立て方~※2	地域活動栄養士	
10月6日(火) 10時~13時30分	・年代別食育について ・調理実習② ~次世代に伝えたい!大竹市の郷土料理~※2	市管理栄養士 食生活改善推進員協議会長	
11月12日(木) 10時~13時30分	・調理実習③ ~野菜たっぷり!減塩メニュー~※2	地域活動栄養士	※1参照
12月15日(火) 10時~14時	・調理実習④ ~フレイル予防について~※2	市管理栄養士	
8月~12月	・健康づくりのための運動について(いずれか2回※1) 「元気はつらつ教室」 「カラダがよろこぶ健康講座」 「KaRaDa カフェ(健康運動)」	インストラクターなど	
令和9年 1月19日(火) 10時~11時30分	・ヤクルト出前講座 ・会員との交流 ・修了式	山口県東部ヤクルト販売株式会社	総合市民会館

※1 「元気はつらつ教室」  
①とき：毎週月曜日 10時~10時40分 / 10時50分~11時30分 ところ：おがたピア  
②とき：毎週水曜日 14時~14時40分 / 14時50分~15時30分 ところ：サントピア大竹  
③とき：毎週木曜日 10時~10時40分 / 10時50分~11時30分 ところ：総合市民会館

「カラダがよろこぶ健康講座」  
④とき：毎月第2火曜日 10時~11時 ところ：栄公民館  
⑤とき：毎月第2水曜日 10時~11時 ところ：アゼリアおおたけ

「KaRaDa カフェ(健康運動)」  
⑥とき：毎月第1・3木曜日 10時~11時 ところ：玖波1丁目集会所  
(①~⑥のうちいずれか2回に参加)

※2 調理実習(持参品：エプロン、三角巾、食材費600円)

### 受講者募集

パソコンやインターネットを使って学ぶ  
障害者委託訓練生

問い合わせ  
広島障害者職業能力開発校  
☎082-254-1766  
FAX)082-254-1716

広島障害者職業能力開発校では、障害のある方を対象に知識や技術を習得するための職業訓練コースを開講しています。

対象 公共職業安定所に求職登録している方

受講料 無料(知識・技能習得訓練コースの実務で使えるPC+AIスキル科は教科書代などが必要)

申し込み 住所地の公共職業安定所で応募用紙を提出してください。応募用紙は広島障害者職業能力開発校ホームページからダウンロードできます。

知識・技能習得訓練コース

コース名	対象	定員	訓練場所	訓練期間	申し込み
初めての農業スキル習得科(職場実習を含んだコース)	精神・身体・知的障害者など	5人	社会福祉法人天友会(広島市南区・佐伯区)	9月1日(火)~11月30日(月)	7月30日(木)まで
実務で使えるPC+AIスキル科		10人	ひろぎんヒューマンリソース(株)(広島市南区)	12月9日(水)~令和9年3月8日(月)	11月10日(火)まで

e-ラーニングコース(インターネットを活用した自宅での通信訓練)

コース名	対象	定員	委託先	訓練期間	申し込み
在宅Web制作科	通所が困難な障害者など	2人	株式会社ワークウェル	9月3日(木)~11月26日(木)	8月6日(木)まで
在宅ITパスポート学習科		2人		12月3日(木)~令和9年2月26日(金)	11月5日(木)まで

詳しくはこちらから。

楽しいって真剣だ

# 瀬戸内リレーマラソン in 大竹 2026

問い合わせ  
実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎53-6677

種目や参加申し込み時期、申し込み方法など、イベントの詳細は追ってお知らせします。  
前回までの開催の結果や様子などはQRコードから。



12月20日(日)開催決定!  
晴海臨海公園



市ホームページ



公式ホームページ



公式Facebook



公式Instagram

# 「大竹のヒロシマの日」

大竹市原爆死没者追悼・  
平和祈念式典

8月6日(木) 8時▼9時  
原爆慰霊碑「叫魂」前  
(総合市民会館)

問い合わせ  
原爆被害者友の会(賀屋宅)  
☎5733388

多くの犠牲者、被爆者を出した大竹市。「大竹のヒロシマの日」として平和祈念式典を開催します。  
※熱中症対策のため、上着着用は不要です。

※式典前日の8月5日(水)15時から6日(木)10時まで、原爆慰霊碑前の車両の通行止めを行います。(式典当日は歩行者用通路も通行できません)

昨年の式典



## 平和コンサート2026

問い合わせ 栄公民館 ☎53-6688

今年も栄公民館から平和をテーマにした歌と演奏をお届けします。

とき 8月2日(日) 13時30分~15時  
ところ 栄公民館  
内容 【第1部】音楽を楽しむ会(コーラス)「栄公民館生涯学習グループ」  
【第2部】おおたけ吹奏楽団  
持参品 上履きと靴入れ袋  
申し込み 7月2日(木)から電話または直接栄公民館へ。

## 平和朗読会

「あの夏の日を忘れない」

問い合わせ 玖波公民館 ☎57-7084

とき 7月11日(土) 13時30分~14時30分  
ところ 玖波公民館  
内容 朗読(子どもたちが見た原爆、大竹の被爆者の声)  
講師 内海雅子さん、朗読グループ  
申し込み 7月2日(木)から玖波公民館へ。

昨年の観察会



見て・知って・感じて  
体験型環境学習  
**川の生きものの観察会**  
問い合わせ 環境整備課 ☎592154

大竹の川に、どんな生きものが生息しているか知っていますか。  
栗谷地区を流れる玖島川で魚や水生昆虫を採集し観察する体験を通して、大竹の自然に触れてみませんか。  
専門家による解説もあります。

とき 9月26日(土) 13時30分~16時30分  
※悪天候などで屋外での活動が難しい場合は、事前に採集した生きもの

をういて屋内で活動を行います。  
※大雨警報が発表されるなど、災害の危険性が発生している場合は中止します。  
ところ 玖島川親水公園、栗谷小学校  
対象 市内在住または通勤・通学の方とその家族(小学3年生以下は保護者同伴)  
講師 一般財団法人広島県環境保健協会職員  
定員 40人(申込順)  
申し込み 7月7日(火)9時から30日(木)17時まで、電話または電子申請で、環境整備課に申し込んでください。  
無料送迎バス(申し込み必要)  
停車場 玖波駅東口、市役所、総合市民会館、大竹支所、栄公民館  
定員 28人(申込順)  
※車での来場は、栗谷小学校に駐車してください。



電子申請はこちらから。

## 小方学園のプールを開放

—開催時間が変わりました—

問い合わせ  
生涯学習課  
☎53-6677



市ホームページはこちらから。

期間 7月11日(土)からの土・日曜日、祝日  
【8月】全日  
【9月】5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)(いずれも10時~16時)  
※遊泳は15時50分、入場は15時20分まで。スイミング教室の開催時間中は小プールが遊泳できないことがあります。  
対象 3歳以上(小学生以下は保護者同伴。保護者1人につき、原則子ども2人まで)  
※大プール(水深1m~1.2m)での遊泳は、原則小学3年生以上必要なもの  
水泳帽子(衛生管理上必ず着用)  
駐車場 テニスコート横またはサブグラウンドを利用してください。指定場所以外での駐車は厳禁です。  
お願い プール施設内は水分補給を除き飲食不可。自動販売機はありません。

# 地域防災の要 第9分団消防屯所が完成

問い合わせ 消防本部 ☎ 53-7708



令和8年3月31日に第9分団消防屯所（玖波地区）が完成し、4月から新しい屯所での活動を開始しました。そこで、星野裕宣第9分団長に新屯所になって良かった点やこれからの意気込みなどを伺いました。



星野 裕宣 第9分団長

『困ったときはいつでも第9分団員がいる』と思ってもらえる場所にある。

新屯所は、消火活動に必要な資機材を収納するスペースが広くなり、旧屯所に比べ、出動への準備や片付けが格段にスムーズに行えるようになり、災害時により迅速に動ける体制が整ったと感じています。また、『新しい城』ができたことで、団員の士気が高まっており、非常に身の引き締まる思いです。

また、この新屯所をただの資機材置き場とするのではなく、地域の防災のシンボルにしたいです。これまでに以上に地域の皆さんと顔の見える関係を築いて『困ったときはいつでも第9分団員がいる』と思ってもらえる場所にしていきたいです。

これからも地域の皆さんが安心して暮らせるよう、団員一丸となって火災や災害に備えていきたいと思えます。

## 消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。自分の大切な町、大切な人を一緒に守りましょう。



入団申請用QRコードです。



問い合わせ 消防本部消防総務課 ☎53-7708



資機材の説明をする星野第9分団長。

また、消防団は団員を募集しています。どの消防団も『団員不足』や『若手の確保』が課題となっていますが、新屯所ができたことをきっかけに『自分も地域の力になりたい』という方が一人でも多く集まってほしいです。

## 一般競争入札 泡原液搬送車を売却

問い合わせ 監理課 ☎ 59-2160



※大竹市の文字やマークなどは、落札者の負担で消去する必要があります。

役目を終えた泡原液搬送車1台を一般競争入札で売却します。入札参加申し込みに必要な書類は市ホームページからダウンロードできます。

**申し込み方法**  
市ホームページに掲載している入札参加資格や仕様書などを確認し、入札参加希望書などの必要書類を監理課へ持参または郵送で提出してください。

**申し込み期限**  
7月24日(金) 17時

**開札日時**  
8月10日(月) 14時

**開札場所**  
市役所4階第2会議室

物件名	数量	初年度登録
泡原液搬送車	1台	昭和63年3月
車名	車台番号	走行距離
ニッサンディーゼル	CV46N50115	23,102km



市ホームページはこちらから。  
(7月1日(水)公開予定)

## 一般競争入札

### 市有地を売却

問い合わせ 監理課 ☎ 59-2161

**申込期間**  
8月17日(月)から25日(火)までの9時から17時まで(閉庁日を除く)に、監理課へ申し込んでください。

所在	地番	登記地目	面積 (実測)
木野1丁目	598番2、608番1	宅地	1,518.31㎡



#### 売却方法

一般競争入札(最低売却価格以上の有効札の中で、最高額の札を入札された方を落札者とします)

最低売却価格  
1505万円

土地の詳細や申し込み資格、入札日などは、申し込み要領をご覧ください。申し込み要領、申し込み用紙は監理課にあります。また、市ホームページ(7月1日(水)公開)からもダウンロードできます。



### イノシシ対策

イノシシは本来臆病な動物です。基本的に人と出合ってもイノシシの方から逃げていきます。しかし、けがをしていたり、犬に追われていたり、発情期（晩秋から冬）などで興奮状態にあつたり、至近距離で突然出合った場合などは襲ってくることもあり注意が必要です。

被害を未然に防ぐために次のことに注意してください。

イノシシに出合ったら、慌てずにゆっくりと向かい合ったまま後退し、その場を立ち去りましょう。攻撃や威嚇はしない。

イノシシに出合っても、棒を振り上げたり、石を投げたりして刺激するのは絶対にやめましょう。また、犬の散歩中にイノシシに出会うと犬が威嚇する場合がありますので、すぐに犬を遠ざけてください。  
子イノシシ(うり坊)を見ても近づかない

子イノシシに出合っても、かわいからといって近づかないようにしましょう。近くに親イノシシがいる可能性もあります。  
イノシシを寄せ付けないために  
○畑や田は、侵入できないよう柵でしっかり囲む。

○野菜や果実などイノシシのエサと

## 野生鳥獣の出没注意！

### イノシシやクマと出合ったときに知っておきたいこと

問い合わせ 産業振興課 ☎ 59-2130



なるものを放置しない。  
○所有地などの雑草を刈り、イノシシの隠れる場所をなくす。  
○生ごみを野外に放置しない。

### ツキノワグマ対策

ツキノワグマは耳が非常に良いと言われています。山に入るときやツキノワグマが生息している可能性がある場所に近づくと場合は、鈴やラジオなどといった音が出るものを携帯しましょう。雨の日や川沿いは物音がクマに伝わりやすいので、特に意識して大きな音を出しましょう。  
背中を見せずに逃げる

クマがこちらに気づいていない場合は、気づかれないように静かにその場を立ち去りましょう。

クマがこちらに気づいている場合は、まだ十分にクマとの距離があれば、ゆっくり後ずさりして逃げましょう。背中を向けて走って逃げると、本能的に追いかけてくる可能性があります。

比較的近い距離で出合ってしまった場合は、クマが近づいてくるそばりを見せたら、注意をそらすために持っている荷物を置いて逃げるのも一つの方法です。

## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を補助します

問い合わせ 環境整備課 ☎ 59 2 1 5 4

地域で飼い主のいない猫(野良猫)に関する苦情やトラブルが生じています。

県は、地域の理解と協力を得て管理されている特定の飼い主のいない猫を「地域猫」と呼び、地域住民が主体となって地域猫を管理し、猫によるトラブルを減らし、住みよい地域にしていく活動として「地域猫活動」を支援しています。

市内でも「地域猫活動」を協働で取り組んでいる地域住民や団体がありますが、この活動には地域の合意形成が前提となります。

そこで市では、野良猫を減らすための対策に、協働して取り組む地域住民や団体を支援するため、令和8年7月から飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用を補助する制度を始めます。

**補助対象者**  
市内に住所を有する2人以上で構成され、代表者および会則などを定めている団体  
※ただし、営利を目的とする団体、

不妊・去勢手術について、他の団体などから補助金の交付、その他の金銭などの提供を受けている団体は対象外です。  
**補助金額(1匹当たりの上限額)**  
○不妊手術 2万円  
○去勢手術 1万円  
※ただし、補助額は予算の範囲内で、1回の申請は5匹までの実費補助とします。

**申請に必要な書類**  
団体構成員名簿、団体の会則などの写し、誓約書、対象猫の詳細を記した書面、対象猫の写真、生息区域の位置図  
**不妊・去勢手術後は**  
補助金の交付決定後、動物病院で対象猫に手術を受けさせ、耳をV字カットしてください。

**補助金の確定には**  
実績報告書に合わせて、対象猫の詳細を記した書面、不妊・去勢手術を実施した後の対象猫の写真、領収書の写しを提出してください。

県の「地域猫活動」の取り組みについて詳しくは、県動物愛護センターに問い合わせください。  
(☎0848・60・8511)



県動物愛護センターのホームページはこちらから。

### 大槌町林野火災義援金にご協力ください

お問い合わせ

日本赤十字社広島県支部  
大竹市地区事務局(福祉課内)  
☎ 59 2 1 4 6

令和8年大槌町林野火災で被災された方々を支援するため、日本赤十字社広島県支部大竹市地区では、次のとおり義援金を受け付けます。

ご協力いただいた義援金は、全額、日本赤十字社を通じて被災された皆様にお届けします。

市民の皆様温かいご支援をお願いします。

受付期間 8月31日(月)まで  
受付窓口 福祉課

## 市内バス

### 荒天時・災害時の運行情報

問い合わせ 市民課 ☎ 59-2142

「こいこいバス」、「大竹・栗谷線バス」、「坂上線バス」は、台風などの荒天時、事故や災害時などには、運休や折り返し運行をすることがあります。

一部区間折り返し運行

【大竹・栗谷線バス】

降雨量が基準を超えたときは、県道栗谷大野線の一部が通行止めになるため、「渡の瀬」から「西医療センター」または「大竹駅」間を折り返し運行します。

【坂上線バス】

降雨量が基準を超えたときは、国道186号の一部が通行止めになるため、「深瀬」から「大竹駅」間を折り返し運行します。

そのほか気象警報の発令時など、状況に応じて運行を取りやめることがあります。

防災行政無線などでお知らせ

降雨による通行止めの解除は、道路管理者(県)がパトロールにより通行の安全を確認した後になります。

運行内容が変わるときは、防災行政無線、市公式LINEなどでお知らせします。不明な点は、市民課または運行業者へ問い合わせてください。

### バス運行業者

大竹・栗谷線バス	(有)大竹交通 ☎ 52-1515
坂上線バス	(有)大竹タクシー ☎ 52-3131
こいこいバス	(有)大竹交通 (有)大竹タクシー



# 海外からの不審な電話にご注意!



問い合わせ  
◆市消費生活センター（産業振興課内） ☎ 57-3236  
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）  
9時～12時・13時～16時  
◆消費者ホットライン ☎ 188（泣き寝入りイヤヤ）



自己解決をサポートする  
消費者トラブルFAQ  
（よくある質問）



## 【事例2】

自動音声で、数時間後に電話が使えなくなるという不審な電話があった。「1」を押せと言われて押し続けたら、電話口に入が出て、名前と生年月日聞かれて答えたところ、間違いだったと言われて切られた。着信履歴から海外の着信だと知った。今後どうしたらよいか。（80代）

## 【ひとことアドバイス】

○海外からの知らない国際電話が増えています。「11」や「144」など、「11」から始まる電話番号は海外からのダイヤル番号になります。心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。もし、電話に出してしまった場合でも、絶対に個人情報伝えず、すぐに電話を切りましょう。○国際電話を利用しない方は、利用

（国民生活センター見守り新鮮情報第537号より）



国際電話不取扱  
受付センター

休止申請などをしましょう。固定電話の利用休止は国際電話不取扱受付センター（無料）に相談しましょう。携帯電話は、端末やOSによっては、発信の利用休止設定が可能です。携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。



でんわんセンター

○困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどに相談してください（消費者ホットライン188）。総務省が実施している「迷惑電話対策相談センター」（でんわんセンター）でも受け付けています。被害の相談は警察でもできます（警察相談専用電話#9110）。

## 受講者募集

# ひとり親家庭のための 就業支援講習会

問い合わせ  
県ひとり親家庭サポートセンター ☎ 082・227・2377

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の一環として、次のとおり講習会を開催します。講座・セミナー受講料は全て無料です。  
※テキスト代や通信料などは自己負担  
対象  
ひとり親家庭の母または父、子（18歳以上20歳未満）、寡婦、離婚前の困難を抱える母または父（離婚調停中など）  
申し込み方法  
県ひとり親家庭サポートセンターのホームページまたはQRコードから申し込んでください。

## ○家計管理セミナー （教育資金の準備と奨学金について）

とき  
7月12日(日) 13時～15時  
受講方法  
ウェブ講座（Zoomによるライブ配信）  
定員 10人  
申し込み期限 7月5日(日)



家計管理セミナー

## ○日商簿記3級試験対策講座

事前説明会  
7月19日(日) 11時～11時30分  
受講方法  
ウェブ講座（Zoomによるライブ配信）



## 講習回数 講義12回、問題対策2回

講習日程 ※いずれも日曜日

第1回	8月2日	第8回	9月27日
第2回	8月9日	第9回	10月4日
第3回	8月16日	第10回	10月11日
第4回	8月23日	第11回	10月18日
第5回	8月30日	第12回	10月25日
第6回	9月6日	第13回	11月1日
第7回	9月13日	第14回	11月8日

## ○調理師試験事前講習

とき  
8月20日(木)・21日(金)  
いずれも9時～17時30分  
ところ  
県飲食業生活衛生同業組合  
定員 10人  
申し込み期限 7月31日(金)



日商簿記3級試験対策講座  
調理師試験事前講習

## 物品調達及び業務委託等の 入札参加資格審査受け付け （追加分）

問い合わせ  
監理課 ☎ 59-2160

令和6・7・8年度に市が発注する物品の製造・販売および役務の提供などの入札などに参加を希望する方の入札参加資格審査申請の追加受け付けを行います。

すでに「令和6・7・8年度物品調達及び業務委託等の入札参加資格認定」を受けている方は、今回の申請は不要です。ただし、資格の区分および項目の追加・変更のある方は申請が必要です。

申請期間  
7月6日(月)～21日(火)  
補正期間  
7月6日(月)～31日(金)  
申請書類の不備を修正する期間（補正期間）を設けます。補正が行われず、7月31日(金)までに「審査済み」とならない申請は、申請を取り消すことがあります。

## システム利用料

○市内業者（大竹市に本社がある）  
無料  
○市外業者  
1申請当たり1540円（税込み）

支払い方法は、クレジットカード、コンビニ払い、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかを利用してください。システム内に支払い画面が表示されます。市役所への直接の支払いは受け付けていません。支払いは申請期間内に完了させてください。変更申請（資格の区分および項目の追加・変更含む）には、システム利用料は発生しません。

電子申請のみです。  
申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイトにアップロードして提出してください。  
電子申請サイト  
<https://bid-entry.com/>  
※電子申請サイトは、期間中24時間利用できますが、メンテナンスなどにより、一時的に利用できないことがあります。



詳しくは  
市ホームページから。



今年も「課題図書コーナー」ができました!



『図書館クイズ』一番に挑戦してください!



おはなし会で「まほうの水」の実験をしたよ〜。



YouTube大竹市立図書館チャンネル

## 7月 (JUL)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。



市立図書館ホームページ

問い合わせ ☎52-5338 FAX 52-8005

展示コーナー  
一般向き 夜空  
児童向き きらきら  
時事コーナー びょういん

※各イベントは予約の必要はありません。参加を希望する方は当日来館してください。

・おはなしきかせて  
ストーリーテリングのおはなし会  
とき8月1日(土)11時〜12時 ところギャラ  
リーおはなし1▼対象幼児・小学生・大人  
▼語りにつけるのたね

おはなし会  
とき7月18日(土)11時〜12時 ところ図書館1  
階おはなしのへや▼対象幼児・小学生

親子で楽しむおはなし会  
とき7月10日(金)11時〜12時 ところギャラ  
リーおはなし1▼対象1歳から

おはなし会  
とき7月10日(金)10時30分〜11時 ところギャ  
ラリーおはなし3▼対象0歳から

### イベント紹介

おはなし会  
とき7月10日(金)10時30分〜11時 ところギャ  
ラリーおはなし3▼対象0歳から

## おおたけ・ごみ事情 No.96

# 生ごみの水切りで ごみの減量化

問い合わせ  
リサイクルセンター ☎52-5101



夏のごみは水分が多く、ごみ袋も重くなりがちで、その原因は生ごみです。生ごみは約8割が水分のため、ごみ袋に入れる前に「水切り」をすることで、ごみ重量を軽減し、ごみ減量化に大きな効果があります。また市は、生ごみ処理機の購入費用を助成しています。

③ごみ出し前にもうひと絞り。  
○水切りネットに入れた生ごみを直  
接絞る。(ペットボトルなどを使  
用した水切りグッズを、家庭で作  
ることもできます)  
○生ごみに直接触れることに抵抗が  
ある場合は、ペットボトルなどの  
底を押し付けて水を切る。

②乾かしてから捨てる。  
○茶がらやティーバッグは、水気を  
絞り、乾かす。  
○果物の皮など水分量の多いもの  
は、天日干しや新聞紙などで十分  
乾かす。

水切りのポイントは3つ  
①ごみを水に濡らさない。  
○野菜は洗う前に皮をむく。  
○皮は三角コーナーなど濡れやすい  
場所に置かず、そのまま捨てる。  
○シンクの外に紙袋などを置いて、  
紙に水分を吸わせてから捨てる。

水切りをするメリット  
○生ごみが乾燥し、腐敗が進みにく  
くなり、嫌な臭いが減る。  
○短時間で効率よくごみを焼却でき  
るため、焼却施設から排出される  
二酸化炭素の減少やごみ処理費の  
軽減につながる。

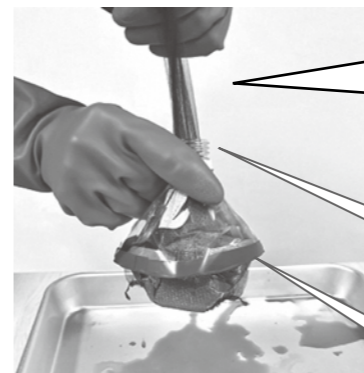


②切断したペットボトルの切り口を  
テープなどで補修する。



①ペットボトルの上部をハサミなど  
で切断する。

③切断したペットボトルの中に、生  
ごみの入った水切りネットを入れ  
て、上に引っ張りぎゅっと絞る。



上に引っ張り  
ぎゅっと絞る!

飲み口

切断した切り口

## 新刊案内

こども本の

おとなの本



「グレッグのダメ日記  
英語版つき」

ジェフ・キニー/作  
中井 はの/訳  
(ポプラ社)

「グレッグのダメ日記」第1巻の日本語  
版と英語版を収録。グレッグの生きた英  
語にふれることで、英語を身近に感じ  
ることができます。英語版には単語やイ  
ディオムの注釈つき。



「ガザを知っていますか?」  
桑山 紀彦/文・写真  
モハマッド・マンスール/写真  
(イメージジョン・プラス)



「子ぶたのいのち」  
みさき/作  
もりはた いなご/画  
(文芸社)



「死体は語りだす」  
フィリップ・ボクソ/著  
神田 順子/訳  
(三笠書房)



「ムンクは何を叫んでいるのか?」  
井上 響/著  
(サンマーク出版)

「恋して、書いて、咲きほこる  
宇野千代の人生劇場」

進士 素丸/著  
(イースト・プレス)

恋に生き、言葉に生き、明治・大正・  
昭和・平成を駆け抜けた、日本一“自  
由”な女流作家・宇野千代。奇人と呼ば  
れた父、14歳での結婚と破綻…。  
恋と仕事と表現に一切の妥協をしな  
かった宇野千代の生き方そのものを描  
く。



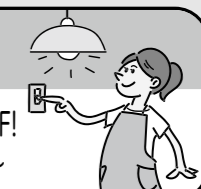
●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

7月のテーマ

不要な照明・家電はこまめにOFF!  
～家計にやさしく、省エネ活動～



家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

悩んでいる方ご本人や、ご家族など、周りの方の相談に専門の医師が応じます。

## 心の健康相談

(精神保健福祉相談)

気分がゆううつ  
酒・薬物依存の問題  
認知症  
ひきこもり  
眠れない

相談無料  
秘密厳守

人とうまく付き合えない  
対人関係・職場等でのストレス

とき・ところ 7月8日(水) 県西部保健所 14時~17時

申し込み 県西部保健所 ☎0829-32-1181 ※予約制(2日前まで)

妊娠中や子育ての

## こんなこと相談してもいいのかな？

そんなときは /

## こども家庭センター

◆家庭や子育てに関すること  
◆妊娠・出産・乳幼児に関すること  
問い合わせ・相談窓口  
こども家庭課 ☎28-1010

## おおたけネウポラ

こども家庭課 ☎59-2140  
子育て支援センター  
どんぐりHOUSE  
☎59-3500

妊娠・出産・子育てのことなど何でも相談してください。切れ目のない支援を行います。

## えほんサロン杉の子

アゼリアおおたけ  
☎53-2226

みんなで、絵本を楽しみましょう。毎月第1土曜日開催予定です。

とき 7月4日(出)14時~15時  
ところ アゼリアおおたけ 図書コーナー  
読み聞かせ えほんサロン杉の子

# 情報ステーション

Ray-wa information station

市内の各種団体名の「大竹市」「大竹」などは、原則省略しています。時間は24時間表記です。(例：午後1時→13時) 参加料など金額表示のないものは、原則無料。

障害がある方で就労を希望する方の相談を受け付けます。予約制のため、前日までに電話で申し込んでください。

## 障害者就労相談

とき 7月9日(木)10時~12時 ところ 市役所

申し込み/問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829-34-4717

## まるっと大竹

どこに相談したらいいかわからない困りごとがある方の相談窓口です。

社会福祉協議会  
☎28-0038  
FAX)53-8122  
市役所 ☎28-5505  
FAX)57-7185

気軽に相談を

## 子育て支援センター「うたをうたおう」

親子でまなあそ

日本一うたの上手い先生を目指すパパさんのコンサートです。ギターやカホンの音に合わせて、一緒に歌ったり演奏しながら、親子で楽しいひと時を過ごしましょう。実際に楽器に触れることもできます。小さいお子さんも大歓迎です。

とき 7月11日(出)10時30分~  
対象 乳幼児と保護者 ▼申し込み電話または直接松ヶ原こども館へ。

子育て支援センターどんぐりHOUSE ☎59-3500

産前産後に痛めやすい場所のセルフケアやストレッチ、産後の体型維持のためのゆる筋トレ、お子さんをあやしむながら出来る体操など、無理なく出来るケアを中心にしています。

## 発達を促すベータタッチ

さかえ子育て支援センター ☎53-9766

とき 7月15日(水)10時30分~11時30分 ▼ところ にじいるこども園

対象 妊娠中の方からどなたでも OK ▼講師 末広歩さん(柔道整復師) ▼定員 10組程度(申込順)

持参品 飲み物、動きやすい服装 ▼申し込み 2日前までにどんぐりHOUSEへ。

助産師が行う英語を取り入れたベータタッチです。

とき 7月29日(水)10時30分~11時 ▼ところ さかえ子育て支援センター ▼対象 3カ月ごろから1歳程度の子どもと保護者 ▼講師 小林まりあさん(助産師) ▼定員 8組(申込順) ▼持参品 バスタオル ▼申し込み 前日までに電話または、直接さかえ子育て支援センターへ。

## キレイUP運動教室

保健医療課 ☎59-2153

ストレッチポールやマットを使った体幹運動・簡単なエア

とき	会場	テーマ	託児締切日
7月8日(水)	にじいるこども園 多目的ホール	引き締まった背中・おなか	7月3日(金)
7月29日(水)			7月24日(金)

ロビクスを行います。対象市内在住の20代から50代の女性 ※妊娠中の方は参加できません。▼講師 本吉久子さん(運動トレーナー) ▼参加料 20円(傷害保険料) ▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物 ▼託児定員 4人(申込順)。1人20円(傷害保険料) ▼申し込み 締切日の17時までに電話で保健医療課へ。 ※キャンセルは、講座当日9時までに連絡してください。当日はお子さんの検温をし、発熱・せき・鼻水などの風邪症状、体調不良などの症状があれば、利用をご遠慮ください。

## 子育て支援施設

### 子育て支援センター どんぐりHOUSE(にじいるこども園内)

どんぐりHOUSE ☎59-3500

開館日 毎週月曜日~金曜日・第2・3土曜日  
利用時間 子育て支援ルーム・親子ラウンジ : 9時30分~12時、13時30分~16時30分  
休館日 7月20日(月・祝)

ところ 小方1丁目11番1号

親子ラウンジで12時~13時まで食事ができます(この時間は遊べません)。

詳しくはこちらから。

## 松ヶ原こども館

松ヶ原こども館 ☎57-8333

開館日 毎週月曜日~水曜日・金曜日・土曜日  
利用時間 10時~12時、13時~16時 (12時~13時は食事のみ。外庭は遊べます)  
休館日 7月20日(月・祝)  
ところ 松ヶ原町445番地2

乳児から中学生までの子どもと保護者(市内に限らず)が無料で利用できる施設です。自然の中でゆつくりのんびり過ごしてみませんか。各種講座も毎月開催中! 詳しくはほのほのホームページをご覧ください。予約や問い合わせは、電話または直接松ヶ原こども館へ。

ホームページ

## さかえ子育て支援センター

さかえ子育て支援センター ☎53-9766

開館日 毎週月曜日~金曜日  
利用時間 9時30分~12時、13時30分~16時30分 (予約優先。利用人数10組程度)  
休館日 7月20日(月・祝)  
ところ 西栄3丁目12番25号

親子の交流、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、気軽にお越しください。利用を希望する方は電話または直接さかえ子育て支援センターへ。

ホームページ

各イベントの申し込み 前日までに電話または、直接予約してください。

## イベント・行事

- 遊戯室で遊ぼう とき 7月1日(水)・6日(月)・16日(水)・24日(金) 11時20分~11時50分  
広い遊戯室で車やボールを使ってのびのびと遊びましょう。
- 親子ふれあい遊び とき 7月2日(木)・7日(水)・22日(水)・27日(月)11時~11時30分  
ピアノの音や音楽に合わせて抱っこやスキンシップを楽しみましょう。
- おゆずり会・身体測定 とき 7月8日(水)~10日(金)9時30分~11時45分  
子ども服や子育て用品・マタニティグッズなどをおゆずりしませんか?
- つくって遊ぼう とき 7月14日(水)9時30分~11時30分  
[手形アート]ニモを作って楽しみましょう。
- 栄養相談 とき 7月16日(木)午前中  
栄養士がお子さんの月齢や発達に応じてアドバイスを行います。(要予約。2組)
- お話し会(にじいるたね) とき 7月29日(水)11時~
- まもろう♡命 とき 7月30日(木)11時45分~  
災害から命を守るための備えについて、絵本を通して学びましょう。避難所での生活に便利な非常食(離乳食・ミルク)の案内や配布もあります。
- きらきら星をあつめよう! とき 7月3日(金)10時30分~ ※要予約  
一緒に歌ったり遊んだり楽しみましょう! 笹飾りも持ち帰れます。
- プールあそび とき 7月21日(水)・22日(木)・27日(月)・28日(火) 10時20分~11時 11時~11時40分(2部制)  
※要予約(各日20名程度) 7月1日(水)~予約受付開始  
持参品 水着(おむつが外れていない方は水遊び用紙パンツ)・タオル・水着を入れるビニール袋  
※天候によって、開催日を変更する場合があります。
- みんなの子育て相談ひろば とき 7月29日(水)①10時30分~②11時~  
子育ての心配事や不安など、これまでよりも気軽に話せるよう、個室以外でも行います。 ※オンライン相談も可。まずは電話で申し込みください。
- 誕生日会 とき 7月31日(金)10時30分~  
※誕生日は要予約 前月から予約できます。(29日(水)締め切り) エブロンシアター「どろんこねこちゃん」
- 0歳からの親子体操 & 言葉の発達を促す関わり方講座  
親子でふれあいながら、0歳からの体づくりを行います。言葉の獲得は0歳から始まっています。言葉の発達を促す関わり方をお伝えします。  
とき 7月9日(木)10時~11時  
対象 ハイハイをはじめた頃から1歳半程度の子どもと保護者  
講師 高下優子さん(親子体操講師・キッズコーチングアドバイザー)  
定員 5組(申込順)  
持参品 運動のできる服装、飲み物、タオル
- 栄養相談  
授乳期、離乳期、幼児期の栄養相談、産後ママの食事ポイントなどのアドバイスを行います。  
とき 7月17日(金)11時~12時  
対象 乳幼児と保護者  
講師 信友美小子さん(江崎グリコ株式会社 栄養士・子ども心理カウンセラー)  
定員 2組程度
- 親子体操 & 気質別トイレトレーニング講座  
親子でふれあいながら、体の発達を促す運動を行います。子どもの気質タイプに合わせたトイレのすすめ方をお伝えします。  
とき 7月23日(木)10時~11時  
対象 おおむね2歳から3歳の子どもと保護者  
講師 高下優子さん(親子体操講師・キッズコーチングアドバイザー)  
定員 5組(申込順)  
持参品 運動のできる服装、飲み物、タオル

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

**令和8年度納期限**

- 固定資産税・都市計画税(2期)
- 国民健康保険料(1期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)
- 介護保険料(1期)

**7月31日(金)**

お問い合わせ 税務課 ☎59-2127

ご注意ください  
○納めるときは、納付書を使用してください。  
○納付場所は納付書裏面を確認してください。

**交通事故統計情報**

発生件数 10 件 (前年同期比 3 件増)

死者数 0 人 (前年同期比 増減なし)

負傷者数 10 人 (前年同期比 3 人増)

交通事故発生状況(5月末日現在)

※令和8年の発生件数、負傷者数は概数です。

スローガン「譲り合い ハンドル越しの 思いやり」

**救急相談センター** (広島広域都市圏・備後圏域)

お問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

病院?救急車?迷ったら

**救急相談センター**

**#7119**

24時間365日対応

緊急時はためらわず、119

☎082-246-2000

**HIV(エイズ)抗原・抗体検査** 問い合わせ 県西部保健所 ☎0829-32-1181

**肝炎ウイルス検査**

**梅毒検査**

匿名 無料 予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。※検査は無料で、予約が必要です。

と き 7月15日(水) 9時~12時/13時~15時

と ころ 県西部保健所(廿日市市桜尾2-2-68)

申し込み 前日までに県西部保健所へ。

**ノルディックウォーキング教室**

保健医療課 ☎59-2153

専用の2本のポールで歩き方や姿勢を修正し、今より力強く長い距離を目指して歩きます。普通歩行よりもエネルギー消費がアップし、膝痛、腰痛改善、筋力向上のトレーニングになることが魅力です。

対象市内在住で国民健康保険加入の方▼講師嘉屋早百合さん(健康運動指導士・NPO法人日本ノルディックフィットネス協会認定ベーシックインストラクター)▼参加料1000円(傷害保険料・前期分)※1回に限り無料体験可▼持参品運動のできる服装、飲み物、タオル、帽子、ウエストポーチ▼申し込み参加前日までにMETS・やまと(☎5286001)へ。※教室の詳細はMETS・やまとに問い合わせてください。

**ヘルシーCOOK**

保健医療課 ☎59-2153

【料理教室】夏にぴったりの食材を使用して食欲がわくメニューを紹介します。

【運動教室】ストレッチポールを使用したエクササイズを行うことで、筋肉を緩めリラックス効果が得られます。

対象市内在住の方▼定員いずれも30人程度▼参加料600円(料理教室のみ)▼持参品料理教室)エプロン(事前連絡で貸し出し可)、三角巾、手拭きタオル【運動教室】運動しやすい服装、運動靴、飲み物、タオル▼申し込み料理教室は7月7日(火)までに、運動教室は7月14日(火)までにT&TWAMサポート株式会社(Tel08222274040)へ。▼託児定員3人(申込順)。開催日の3日前までに電話でT&TWAMサポート株式会社へ。※託児の有無にかかわらず、キャンセルは講座当日9時までに連絡してください。

コース	と き	集合場所	年齢・対象者	目的
晴海コース	7月6日(月)	晴海臨海公園管理棟	69歳まで 1km以上歩ける方	・ノルディックウォーキングに興味がある。 ・健康増進を目指している。 ・長い距離を歩きたい。
	7月13日(月)			
	7月24日(金)			
さかえコース	7月11日(土)	さかえ公園入口	74歳まで 300~500m歩ける方	・ストレッチがしたい。 ・歩きたい。 ・膝・腰・肩痛を改善したい。

受け付け:17時45分~実施:18時15分~19時30分

※ポールは貸し出し可能です。

と き	と ころ	内 容
7月10日(金)	総合市民会館	料理教室 ミニ栄養講座 ~野菜たっぷり栄養満点の夏ご飯~
7月17日(金)	サントピア大竹	運動教室 ~姿勢を整え、動きやすい体へ~

※全日、託児付きです。

**男塾**

保健医療課 ☎59-2153

年齢を重ねても動ける体づくり

とこるMETS・やまと▼対象市内在住の男性で国民健康保険加入の方。1班(おおむね74歳までの方)、2班(おおむね69歳までの方)※体力に不安のある方など、個々に相談してください。▼講師嘉屋早百合さん(健康運動指導士)ほか▼参加料1回1000円(傷害保険料)▼持参品室内シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装▼申し込み参加の前日までに電話でMETS・やまと(☎5286001)へ。

**カラダ活性化サポート教室**

保健医療課 ☎59-2153

運動を中心に栄養・医療と様々な角度から健康管理のポイントをわかりやすく学べる教室です。

とこるMETS・やまと▼対象市内在住で国民健康保険加入の方。※生活習慣病(血糖・血圧・脂質など)が気になる方。健康づくりに興味がある方。※体調切ります。

**平和講座**

栄公民館 ☎536688

ユネスコ憲章を知ろう

世界遺産に登録されている物件には、数は少ないけれども特殊なカテゴリーが存在し「負の遺産」と呼ばれているものがあります。「負の遺産」には、歴史の過ちの記憶を有形の資産として保全し次世代に伝えていくという意図があります。一緒に考えてみませんか。

とこる栄公民館▼講師西森正明さん(NPO法人世界遺産アカデミー認定講師)▼定員24人(申込順)▼持参品筆記用具▼申し込み7月2日(休)から電話または直接栄公民館へ。

班	と き	内 容
1	7月2日(木)	①グループ 糖撃退! 日常に筋トレを取り込もう
	7月11日(土)	①②グループ合同 マシントレーニング
	7月21日(火)	②グループ 糖撃退! 日常に筋トレを取り込もう
2	7月7日(火)	糖撃退! 自宅のできるラクラク筋トレ
	7月18日(土)	マシントレーニング
	7月28日(火)	栄養講座+(プラス)

13時30分~14時45分(13時から受け付け)

調に不安のある方は、個々に相談してください。▼講師嘉屋早百合さん(健康運動指導士)ほか▼参加料1回1000円(傷害保険料)▼持参品室内シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装▼申し込み参加の前日までに電話でMETS・やまと(☎5286001)へ。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

毎週 土曜日は

## こぶしの里 松ヶ原

～集う楽しさ。出会う楽しさ～

とき 7月4日・11日・18日・25日 10時～  
 ところ 松ヶ原集会所  
 地産農産物・食品加工品・手芸工芸品直売  
 問い合わせ こぶしの里松ヶ原 (平野 ☎090-9068-3984)



毎月第1 土曜日は

## マロンの里 交流館 土曜日

とき 7月4日(土) 10時～  
 ところ マロンの里交流館 (粟谷町大栗林10195-12) 地場農産物がそろっています。ぜひお越しください。  
 問い合わせ マロンの里交流館 ☎55-0055



毎月第3 土曜日は

## おおたけ水産 GOGO

獲れたての地元の魚を ぞろぞろしております

とき 7月18日(土) 9時30分～  
 ところ 「たいたいこんぼ」 (くば漁業協同組合内施設 玖波3丁目8番13号) ※来場者の状況により 時間は変更になることがあります。  
 問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内) ☎57-7034



## 米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する 姫子島で爆破処理しています。処理予定日は、情報が入り次第、市ホームページに掲載します。



市ホームページはこちらから。

## 催し

### 認知症カフェ オレンジカフェいこか!

市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎5774661

もの忘れの気になる方や認知症の方、その家族の方が気軽に病気や悩みについて話し合う場です。日々の困りごとなどを話してみませんか。

とき 7月17日(金) 14時～15時  
 ところ コミュニティサロン 玖波  
 ▼参加料 100円 ▼申し込み 事前に市認知症対応・玖波地区地域包括支援センターへ。

## 手作りパン教室

シルバー人材センター ☎576100

ふんわりもちもちの焼きたてパンが楽しめる手作りパン教室を行います。

この教室は、おがたピアが住民の憩いの場となるよう多様な交流機会の創出を図ることを目的としています。

とき ①8月1日 ②9月12日 ③

## 普通救命講習会の受講者を募集します

消防署 ☎540119

大切な人の意識、呼吸がない。喉に物を詰まらせて苦しんでいる。そんなとき、あなたは何かができますか。

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方法、出血時の止血方法など「応急手当」を習得する講習会を開催します。

救急車が来るまでにあなたの勇気ある行動で助かる命があります。

大切な人を守るため、応急手当の正しい知識と技術を習得しませんか。

とき 7月18日(土) 9時～12時  
 ところ 消防署 ▼対象市内在住 または勤務の方 ▼定員 20人程度 (申込順) ▼申し込み QRコードによる電子申請で申し込みできます。また、市ホームページから救命講習受講申請書をダウンロードして直接消防署に提出するか FAX から申請できます。(FAX 532928) 不明な点がありましたら、消防署に問い合わせてください。

## 市営住宅入居者定期募集

市営住宅管理センター ☎591717

【定期募集】募集期間 7月1日(水)～9日(水) ▼募集住宅 白石アパート 4室、小方アパート 4室、御園アパート 4室、西港内アパート 3室(補充募集を行う場合もあります)ので、詳しくは、申し込みのしおりをご覧ください。

【対象者の全てに該当する方】○申込者が成人○現に同居、または同居しようとする親族がいる(単身者の資格に該当すれば単身者も可能)○住民税、使用料などを完納している○現在、住宅に困っている○月収額(入居する同居親族に収入がある場合は合算)が所得額に換算して、一般世帯15万8千円以下、裁量階層21万4千円以下○入居しようとする家族の中に暴力団員がいない▼申し込み必要書類を添えて市営住宅管理センターへ。持参の場合、平日の8時30分～18時、郵

## 水族館 in KUBA

本物カブトガニ・ウニ・ヒトデ・サメがやってくる！ 夏休みこども体験

玖波公民館 ☎577084

近場で夏を感じてね！

とき 7月26日(日) 10時30分～11時30分 ▼ところ 玖波公民館  
 内容 海洋生物ふれあい講座 ▼講師 沖幸祐さん(宮島水族館職員)

## 女性のためのボクササイズ教室

ボクシング協会(小出) ☎0900797916846

ダイエツトや、体力をつけたい方など、この機会に汗を流してみませんか。

とき 7月16日(水) 18時～19時  
 ところ 旧小方中学校体育館 2階 ▼対象市内または近郊に住む女性 ▼講師 栗守祐さん(大竹ボクシングクラブ強化コーチ) 他 ▼持参物 屋内シューズ、運動のできる服装 ▼申し込み 電話でボクシング協会へ。

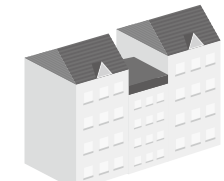
## 海の事故ゼロキャンペーン

問い合わせ 岩国海上保安署 ☎21-6118

海上保安庁は「海難ゼロへの願い」をスローガンに全国一斉に海の事故ゼロキャンペーンを行います。

期間 7月16日(水)～31日(金)


ポイント  
 ○ライフジャケットの常時着用  
 ○防水パック入り携帯電話等による連絡手段の確保  
 ○携帯電話等のGPS機能をONにしておくことによる位置情報の発信  
 ○118番やNET118の活用



## 刑務官採用試験

岩国刑務所 ☎410136

とき (1次試験) 9月20日(日) ▼募集対象 ①刑務 ②刑務(武道) ③刑務(社会人) ※ (武道) は実技試験あり ▼受験資格 ① ②は、1997(平成9)年4月2日～2009(平成21)年4月1日に生まれた方 ③は、1986(昭和61)年4月2日～1997(平成9)年4月1日に生まれた方 ▼申し込み 7月10日(金) から23日(木)までにインターネットで申し込んでください。



## お知らせ アラカルト

経済センサス 活動調査 回答にご協力を

企画財政課 ☎592124

日本の経済活動の実態を把握するため、6月1日を調査期日として、すべての事業所および企業を対象に実施する全国一斉の統計調査です。回答がおりません。回答をお願いします。

## Play at the sea

命を守るメロディ♪ ローズむだけて海がもっと安全に!!

マリンセーフティソング ぶれーしー

この曲はどなたでもご自由にご利用いただけます

マリンセーフティソング ぶれーしー 検索

※ご利用の際は、利用規約等をご確認ください。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。



①代表の圓さんのあいさつ  
②ひいおじいちゃんおめでとう  
③8020達成者で記念撮影



同日、「子どもの歯を守るつどい」が開催され、歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布、矯正歯科相談、デコ歯ブラシ作り、お口の模型（ペーパークラフト）作り、ベジチェックなどが行われました。ロビーでは、市内保育所などの年長児が描いた歯の健康の図画展示がありました。

「よく噛める8020達成者表彰式」が行われ、80歳になっても自分の歯を20本以上維持している31人が表彰を受けました。

表彰される方を代表して、圓美奈子さんが大竹地区歯科衛生士連絡協議会の川口裕之会長から表彰状と記念品を受け取りました。

おいしい食事は、  
丈夫な歯から  
アゼリアおたけ

6/6 SAT



④⑤⑥ブラッシングとフッ素で歯を守ろう⑦⑧⑨お口の健康チェック⑩⑪上手に出来たね歯のペーパークラフト⑫オリジナルデコ歯ブラシを作ろう。

イベントなどで撮影した写真は、「広報おたけ」、市ホームページ、市公式SNSや市の刊行物で使用するほか、マスメディアなどに提供することがあります。



6/6 SAT

見て触れて  
挑戦する体験イベント  
MAGAZINE

夏の始まりを感じさせるような暖かな日差しに包まれたマロンの里で「ひろしま」の日「県民の集いinおたけ」が開催されました。

屋外では、ロープを使って木登りをするツリーライミングや木工クラフト体験、ボルダリングやトランポリンなどの遊具に子どもたちは夢中になって遊んでいました。屋内では、手すき和紙作製体験や手描き鯉のぼり作りなども行われ、熱心に作り組む姿が見られました。

木製マガジンラック作製を体験した柳原杏さん（大竹小2年）は「ノコギリを使うのが怖かったけど、スタッフの人が優しく教えてくれたので、楽しく組み立てられました」と完成したマガジンラックを手に笑顔を見せていました。

①真剣な表情でノコギリを引く柳原さん  
②両手を広げてツリーポーズ③親子で手すき和紙作製体験④木製マガジンラック上手にできました⑤木陰でかき氷を食べてひと休み⑥自作の手描き鯉のぼりを持ってピース。



5/30 SAT

水辺の生きもの発見！  
小瀬川河口・リサイクルセンター



①で見つけたカニ②を捕まえたぞ③リサイクラー④捕まえた生きものを観察。

「小瀬川干潟観察会」が行われ、10組28人が参加しました。子どもたちは、タモ網や貝掘りで砂の中に隠れている生きものを見つけたり、みんなで力を合わせて地引き網を引っ張ってかかった生きものを探したりして、たくさんの魚やカニ、貝などを見つけることができました。

石間伏希一くん（小方小3年）は「石を裏返したらたくさんカニが出てきて、その中にいた一番大きなカニを捕まえることができうれしかった」と満足そうに話してくれました。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
											ばんえい十勝杯							第16回 みやじマリンカップ												
バルボート宮島発売											バルボート宮島発売																			

**BOAT RACE 宮島**  
カレンダー  
**7月**  
宮島ボートレース企業団  
☎0829-56-1122

バルボート宮島(外向発売所)

※念のためボートレース宮島のホームページなどで最新情報を確認してください。  
●ボートレース宮島の収益金は、大竹市のまちづくりに役立てられています。

# 8月の情報ステーション



市の人口(6月1日現在)

人口 24,924人  
(男)12,200人(女)12,724人  
世帯数 12,799世帯

2026 AUG.

下の表の情報は8月のものです。

**2号広告**  
一般型特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護  
医療法人社団 いちご会  
介護付有料老人ホーム コリーナ小方  
〒739-0628 広島県大竹市小方ヶ丘6-27 ☎59-1555

**2号広告**  
TOMOKEN 株式会社朋建  
体感型モデルハウス(ご予約随時受付中)  
TEL 0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

**2号広告**  
一般皮膚科・小児皮膚科・美容皮膚科  
ゆみ皮ふ科クリニック  
〒739-0612 大竹市油見1-9-12  
大竹駅より徒歩 約6分  
糸谷整形外科医院併設  
TEL 0827-54-0005 受診予約ページ

**2号広告**  
広報紙 広告募集  
申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。  
問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124

規格	色	広告料(税込み)	
		市内業者	市外業者
1号 縦10cm×横8.3cm	黒1色	30,000円	40,000円
2号 縦4.7cm×横8.3cm	黒1色	15,000円	20,000円
3号 縦4.7cm×横17cm	印刷用4色	50,000円	60,000円
4号 縦4.7cm×横8.3cm	印刷用4色	25,000円	30,000円

※発行部数/約12,300部(月1回発行)

## 7月～8月(上旬)のお知らせ

休日診療



**休日診療所** 診療日:日曜日・祝日

診療時間:9時～12時、13時～17時  
受付時間:9時～11時30分、13時～16時30分  
ところ:立戸2丁目1番16号 ☎52-0330  
診療科:内科系・外科系

事前に連絡してください。密を避けるため、できるだけ自家用車でお越しください。現在、医薬品が納品されにくい状況が続いています。そのため、症状によっては希望に添えない場合があります。

**在宅当番医** 診療時間:9時～17時

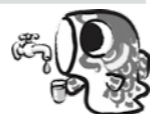
診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。市ホームページの「休日夜間当番医」を確認してください。

7月12日(日)	津村眼科医院	西栄2	☎52-4856
7月20日(月祝)	古吉眼科医院	新町2	☎52-4707

休日水道修理・使用開始(開栓)

7月4日(出)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎52-3365
5日(日)	(株)竹内	玖波6	☎57-8300
11日(出)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎53-6131
12日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎28-0185
18日(出)	(有)成亜総合設備	本町1	☎52-2501
19日(日)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎54-1111
20日(月祝)	大成テクノ(株)	南栄3	☎45-1900
25日(出)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎52-3365
26日(日)	(株)竹内	玖波6	☎57-8300
8月1日(出)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎53-6131
2日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎28-0185
8日(出)	(有)成亜総合設備	本町1	☎52-2501
9日(日)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎54-1111

※個人給水管の修理は自己負担になります。



### 健康・子育て

乳児健康相談 (こども家庭課)☎59-2140	25日(火)	にじいろこども園	通知に記載された時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
1歳6カ月児健康診査 (こども家庭課)☎59-2140	26日(水)	にじいろこども園	通知に記載された時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
3歳児健康診査 (こども家庭課)☎59-2140	27日(木)	にじいろこども園	通知に記載された時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
10カ月児面談 (こども家庭課)☎59-2140	18日(火)	どんぐりHOUSE (にじいろこども園内)	通知に記載された時間にお越しください。	対象:令和7年10月生まれの子どもと保護者 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。

### 相談

法律相談 (企画財政課)☎59-2124	4日(火)	市役所	13:00～16:00 (1人30分)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。(7月15日(水)から受付開始) ※初めて相談する方を優先します。
行政相談 (企画財政課)☎59-2124	13日(木)	市役所	13:00～15:00	相談員:行政相談委員 相談は8月10日(月)までに予約が必要です。
司法書士による法律相談 (社会福祉協議会)☎52-2275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00 (1人30分程度)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
遺言・相続・成年後見無料相談 (NPO法人ひろしま相続・後見サポートセンター) ☎082-872-9121	27日(木)	アゼリアおおたけ	13:30～16:30	相談員:行政書士 相談は予約不要です。
よりそいサポートセンター ☎35-5300	月曜日～金曜日	サントピア大竹	9:00～17:00	内容:生活困窮者の自立に関する相談 メールアドレス:yorisoi@otake-shakyo.or.jp
家庭児童相談室 (こども家庭課)☎59-2151	月曜日～金曜日	市役所 (こども家庭センター)	9:00～16:00	相談員:家庭相談員、母子・父子自立支援員 内容:子育て、家庭、ヤングケアラー、ひとり親に関する相談
市消費生活センター ☎57-3236	火・金曜日	市役所	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
障がい者相談支援センター ☎52-0167 ㊟53-8122	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	内容:障害に関する相談 メールアドレス:soudan@otake-shakyo.or.jp
地域活動支援センターみらい ☎59-0223	月曜日～土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関する相談
障害相談 (福祉課) ☎59-2150 ㊟57-7185	月曜日～金曜日	市役所	8:30～17:00	内容:障害に関する相談 メールアドレス:fukushi@city.otake.hiroshima.jp
市地域包括支援センター ☎53-1165	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
市認知症対応・玖波地区 地域包括支援センター ☎57-7461	月曜日～土曜日	医療法人社団 知仁会	8:30～17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
こども相談 (こども相談室)☎54-0021	月曜日～金曜日	こども相談室	8:30～15:00	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
みんなの人権110番	月曜日～金曜日	0570-003-110	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
子どもの人権110番	月曜日～金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
年金相談 (広島西年金事務所)☎082-535-1505	毎週火曜日	商工会議所	10:00～12:00 13:00～15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)